

# 医療法人 智仁会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和6年5月1日～令和11年4月30日までの5年間

内容

目標1. 所定外労働の削減のための措置

<対策>

毎月の所定外労働時間を各部管理者への周知を図る。

<実施時期>

令和6年5月～

目標2. 男性職員の育児休業取得率(出生時育児休業含む)60%以上を継続する。

<対策>

男性の育児参加を促進するため対象職員に制度の周知を図る。

<実施時期>

令和6年5月～

目標3. 保育所の安定した運営を実施する。

<対策>

保育園定員を安定的に確保する。(入園率90%以上)

<実施時期>

令和6年5月～